

西東京市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和7年度定期監査の結果を次のように公表する。

令和8年3月31日

西東京市監査委員 岡村保彦

西東京市監査委員 本多教義

西東京市監査委員 稲垣裕二

定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の対象

みどり環境部 みどり公園課、環境政策課、資源循環推進課

第3 監査の範囲

令和7年4月1日から9月30日までの各課における財務に関する事務（国・都支出金等の歳入及び補助金等の歳出に関しては、令和6年度執行分を含む。）及びその他の事務の執行

第4 監査の期間

令和7年10月17日から令和8年3月30日まで

第5 監査の基準

西東京市監査基準（令和2年西東京市監査委員告示第3号）

第6 監査の実施内容

各課の事務事業が法令等に従い、適正かつ効率的に実施されているかに主眼を置き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続により実施した。

第7 監査の日程及び実施場所

1 実 査	令和7年12月15日	実施場所：各課執務室等
2 説明聴取	令和8年1月30日	実施場所：監査委員室
3 講 評	令和8年3月12日	実施場所：監査委員室

第8 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令等に従って適正に、かつ、数値等に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続は法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第9 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。

しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

1 個別的指摘事項

(1) みどり環境部 みどり公園課

ア 主管課契約に関する事務について、一体的に契約可能な内容にもかかわらず個別契約で主管課契約となっているものが見受けられた。

契約事務の手引き等を確認し、適正な事務を行うべきである。

イ 補助金交付に関する事務について、西東京市補助金等交付規則では、実績報告書を提出させること、また、その内容を審査し、交付決定の内容等に適合すると認めたときは、補助金等の額を確定し、補助事業者等に通知することを定めているが、緑と花の沿道推進事業補助金について、西東京市緑と花の沿道推進事業補助金交付要綱には、実績報告及び補助金の額の確定等に係る規定がなく、実績報告書の提出、補助金の額の確定通知が行われていなかった。

規則にのっとり適正な事務を行うとともに、必要な規定の整備を行うべきである。

(2) みどり環境部 環境政策課

特に指摘する事項はない。

(3) みどり環境部 資源循環推進課

ア 予算の執行について、地方自治法では、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てることを定めているが、郵券受払簿等を確認したところ、使用実績から考えて過剰な郵券が前年度に購入され、繰り越されていた。

法令の趣旨に鑑み、適正な予算の執行を行うべきである。

2 意見要望事項

今回の監査では、「個別的指摘事項」でも述べたとおり、一部に改善を要する事項が見受けられた。

今回指摘のあった事例において、過去の事務処理を参考にすることは、行政の連続性、安定性の観点からは大切な場合もあるが、前例が誤っていたり、法改正が行われていることもあるため、日常の事務執行に当たっては、経験則のみを判断の根拠とするのではなく、法令や各種手引き等を再度確認するなど、適正な事務処理に努められたい。

また、契約事務については、主管課契約の範囲拡大が予定されていることから、

今後とも所管部署による契約事務の適正な執行を求めるとともに、契約事務に限らず、庁内事務の各統括部署においては、所管事務のモニタリングに努め、必要な指導助言を行われたい。

監査対象課の概要

【みどり環境部 みどり公園課】

○分掌事務（令和7年4月1日現在）

- みどり公園係
- (1) 部が所管する事務に係る基本的な企画及び調査研究に関すること。
 - (2) 部が所管する事務に係る総合調整に関すること。
 - (3) 公園等の調査及び計画に関すること。
 - (4) 公園等の設計、施工及び監督に関すること。
 - (5) 公園等の改良並びに維持補修工事等の設計、施工及び監督に関すること。
 - (6) 公園等の維持管理に関すること。
 - (7) 緑化の整備計画及び推進に関すること。
 - (8) 公園用地の寄附に関すること。
 - (9) みどり（樹木、山林等をいう。）の保護及び育成に関すること。
 - (10) 緑化の啓発に関すること。
 - (11) 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画に関すること。
 - (12) その他緑化事業に関すること。
 - (13) 部内の連絡調整に関すること。

(1) 職員の配置状況（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
				1				1	1	1	4			2		10

※技能主任2人は、再任用職員である。

(2) 令和6年度決算の状況

（事業別）

（単位：円）

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	都支支出金	地方債	その他		
【公園費】									
01 一般管理事務費	5,676,000	5,101,480	574,520	0	2,163,000	0	550,000	2,388,480	
02 公園維持管理費	285,954,000	279,385,302	6,568,698	0	30,214,000	0	4,417,000	244,754,302	
03 公園整備事業費	119,899,000	119,237,072	661,928	0	26,599,000	0	80,000,000	12,638,072	
04 下保谷四丁目特別緑地保全事業費	29,701,000	29,240,226	460,774	0	17,070,000	0	88,000	12,082,226	
05 みどり基金積立金	100,567,000	100,566,585	415	0	0	0	77,018,000	23,548,585	
【緑化推進費】									
01 緑化推進事業費	4,880,000	3,387,555	1,492,445	0	0	0	61,000	3,326,555	
02 樹木等保存事業費	8,554,000	6,304,884	2,249,116	0	1,930,000	0	0	4,374,884	
合計	555,231,000	543,223,104	12,007,896	0	77,976,000	0	162,134,000	303,113,104	

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決算額		543,223,104	68,271,985	611,495,089	2,964
内 訳	特定財源	240,110,000	0	240,110,000	1,164
	一般財源	303,113,104	68,271,985	371,385,089	1,800

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和7年3月末日現在の住民基本台帳人口：206,302人)

【みどり環境部 環境政策課】

※令和7年7月7日付組織改正前:環境保全課

○分掌事務（令和7年4月1日現在）

- 環境係
- ※組織改正前:
環境保全係
- (1) 環境保全に関する総合的な計画に関すること。
 - (2) 環境マネジメントシステムの運用管理に関すること。
 - (3) 地球温暖化防止に関すること。
 - (4) 公害に係る環境調査に関すること。
 - (5) 公害の防止及び対策に関すること。
 - (6) 公害に係る届出、指導及び相談に関すること。
 - (7) 環境保全の啓発に関すること。
 - (8) 衛生害虫等の駆除及び環境衛生に関すること。
 - (9) 空き地の管理に係る指導等に関すること。
 - (10) 狂犬病予防及び犬の登録に関すること。
 - (11) 墓地等の経営の許可等に関すること。
 - (12) エコプラザ西東京の管理運営に関すること。

(1) 職員の配置状況（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
			1					1	2	2	3					9

※上記のほか、会計年度任用職員として、エコプラザ西東京事務員5人、事務補助員1人が配置されている。

(2) 令和6年度決算の状況

（事業別）

（単位：円）

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他		
【保険衛生総務費】									
04 超過交付返還金等	71,000	71,000	0	0	0	0	0	0	71,000
【環境衛生費】									
01 環境衛生事業費	2,425,000	1,755,548	669,452	0	206,000	0	0	0	1,549,548
02 環境基本計画推進事業費	304,000	220,746	83,254	0	0	0	0	0	220,746
03 環境学習推進事業費	5,077,000	4,532,692	544,308	0	0	0	1,006,000	0	3,526,692
05 地球温暖化対策事業費	31,715,000	26,926,202	4,788,798	0	11,070,000	0	1,727,000	0	14,129,202
06 狂犬病予防事業費	2,086,000	1,987,071	98,929	0	0	0	1,987,000	0	71
07 エコプラザ西東京運営管理費	35,575,000	30,254,779	5,320,221	0	0	0	295,000	0	29,959,779
10 地球温暖化防止対策基金積立金	24,768,000	24,022,483	745,517	0	0	0	70,000	0	23,952,483
【公害対策費】									
01 公害対策事業費	13,969,000	10,953,647	3,015,353	0	7,769,000	0	16,000	0	3,168,647
合計	115,990,000	100,724,168	15,265,832	0	19,045,000	0	5,101,000	0	76,578,168

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3
決算額		91,215,438	84,819,025	176,034,463	853
内 訳	特定財源	24,146,000	27,385,962	51,531,962	250
	一般財源	67,069,438	57,433,063	124,502,501	603

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和7年3月末日現在の住民基本台帳人口：206,302人)

【みどり環境部 資源循環推進課】

※令和7年7月7日付組織改正前：ごみ減量推進課

○分掌事務（令和7年4月1日現在）

- 資源循環推進係（1）一般廃棄物の処理計画及び再利用等の計画に関すること。
 ※組織改正前：（2）一般廃棄物の処理及び再利用に関すること。
 ごみ減量係（3）一般廃棄物処理手数料に関すること。
 （4）資源化等ごみ減量対策に関すること。
 （5）リサイクルの推進に関すること。
 （6）資源循環の啓発に関すること。
 （7）ごみ・資源物集積所の設置に関すること。
 （8）ごみの分別、ごみ・資源物集積所に関する指導及び不法投棄に関すること。
 （9）一般廃棄物処理業者の許可、指導及び監督に関すること。
 （10）浄化槽の清掃に関すること。
 （11）し尿及び浄化槽処理申請の受付に関すること。
 （12）柳泉園組合及び東京たま広域資源循環組合に関すること。
 （13）課内の庶務に関すること。
- 清掃係（1）一般廃棄物の収集（ふれあい収集を含む。）及び処理に関すること。
 （2）ごみの減量及びリサイクルに関すること。
 （3）じんかい車、資源車等の整備及び管理に関すること。
 （4）犬、猫等の死体処理に関すること。

（1）職員の配置状況（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

部長	担当部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	技能主事	合計
				1				2	1	3	2		2	7	1	19

※係長のうち1人、主任のうち1人、技能主任のうち2人は、再任用職員である。

※上記のほか、会計年度任用職員として、事務補助員1人、清掃作業補助員4人、廃棄物電話対応等事務補助員4人が配置されている。

(2) 令和6年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額等	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【環境衛生費】								
04 環境美化推進事業費	9,866,000	9,852,488	13,512	0	0	0	0	9,852,488
【清掃総務費】								
02 一般管理事務費	6,767,000	6,731,364	35,636	0	0	0	180,000	6,551,364
03 廃棄物減量等推進審議会費	2,640,000	1,944,600	695,400	0	0	0	0	1,944,600
【塵芥処理費】								
01 塵芥収集事業費	820,227,000	799,112,168	21,114,832	0	125,835,000	0	307,684,000	365,593,168
02 リサイクル推進事業費	916,977,000	905,197,944	11,779,056	0	194,459,000	0	48,930,000	661,808,944
03 資源循環等負担金	1,172,076,000	1,172,076,000	0	0	248,986,000	0	0	923,090,000
【し尿処理費】								
01 し尿収集事業費	3,419,000	3,409,560	9,440	0	0	0	178,000	3,231,560
合計	2,931,972,000	2,898,324,124	33,647,876	0	569,280,000	0	356,972,000	1,972,072,124

(市民1人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民1人当たり決算額 ※3			
決	算	額	2,889,178,771	163,457,037	3,052,635,808	14,797		
内	特	定	財	源	926,252,000	127,000	926,379,000	4,490
	一	般	財	源	1,962,926,771	163,330,037	2,126,256,808	10,307

注 ※1 監査対象課等から提出された資料を基に、決算額に対する市民1人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、報酬、給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 数字の単位未満は原則として四捨五入しているため、決算額は内訳の計と一致しない場合がある。

(令和7年3月末日現在の住民基本台帳人口：206,302人)